

議案第130号「令和5年度大阪市一般会計補正予算（第4回）」に対する附帯決議（案）

多文化共生の地域づくりに向けたエリアプログラム支援事業の推進にあたっては、以下の事項に留意すること。

1. 多文化共生社会の実現に向け、2025年日本国際博覧会の開催以降も、地域が取り組みやすいような仕組みを構築すること。
2. 多文化共生に向けた支援が、各地域の発展に寄与する取組であると共に、地域団体等関係各所に過度な負担をかけることなく、将来的な町会加入率アップにもつながる仕組みにすること。
3. 既に多文化共生が進んでいる地域の取組を阻害することなく、多文化共生に向けた更なる支援が進むよう取り組むこと。
4. 外国人留学生や技能実習生などの若年世代に対しても、デジタル技術等の先進技術を最大限に活用し、地域理解を促進すること。